

## 鹿児島県の中学校における食育の取組状況と食育に対する家庭科担当教員の意識について

福島洋子〔鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター研究協力員〕・田島真理子〔鹿児島大学教育学部（家政教育）〕

### Approach of “Shokuiku” (dietary education) at junior high school in Kagoshima prefecture and the attitudes of home economics teachers

FUKUSIMA Yoko・TAJIMA Mariko

キーワード：食育，家庭科，家庭科教員，指導計画

#### 緒言

食育基本法<sup>1)</sup>が2005年7月に施行されて6年目となる。義務教育の現場において栄養教諭制度が2005年4月から始まり、学校等における食育に関する指導も盛んに行われている。国の食育推進基本計画<sup>2)</sup>の中で、「第3 食育の総合的な促進に関する事項」として、「2. 学校、保育所等における食育の推進」について述べられており、「(2)取り組むべき施策」として、「子どもへの指導内容の充実」があげられている。そこには、「学校における食育の推進のためには、子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各学校において食に関する指導に係る全体的な計画が策定されることが必要であり、これを積極的に推進する。」とある。

また、家庭科教育における食育についてみると、平成21年度から施行された文部科学省の新学習指導要領<sup>3)</sup>においては、技術・家庭科の家庭分野における指導計画と内容の取り扱いにおいて「家庭科の特質に応じて食育の充実に資するように配慮すること」と明記されている。加えて、文部科学省では、「食に関する指導の手引」<sup>4)</sup>を作成し、その中で、第3章「各教科等における食に関する指導の展開」として、中学校の技術・家庭〔家庭分野〕における「食に関する指導」の進め方の例を提示している。

学校教育の場での食育に関する調査等の先行研究についてみてみると、鈴木<sup>5)</sup>は、「小学校における教員と栄養職員（教諭）の連携による食育の実践と課題」と題する論文において、2005年8月に奈良県で実施された栄養教諭認定講習会に参加した栄養職員を対象に行ったアンケート調査の結

果から、栄養職員（教諭）の85%が食育を実践しており、勤務年数が長い職員や、比較的規模の大きい学校に勤務する職員の実践率が高く、家庭科担当者と栄養職員（教諭）の連携協力による授業づくりには、「教員からの依頼」や「受け入れに対する理解」等の相互の理解が鍵になっていると述べている。また、水津ら<sup>6)</sup>は、児童の食生活の実態・元気度と保護者の意識について調査を行っており、児童の欠食や共食等の状況が児童の元気度に影響を与え、食に対する保護者の意識が高まると、児童の食生活がよくなり元気度が高まると報告している。このように児童の食生活の実態や食育の実践例<sup>7)</sup>について取り上げた論文は見られるが、学校において、直接、食育に携わる立場にある家庭科担当教員（以下、教員と記す）の食育に対する意識に関する論文はみられない。そこで、本研究では、中学校における食育に対する取組状況、教科としての家庭科教育における食育に対する取組状況並びに教員の食育に対する意識や食育を指導する上での困難点などについてアンケート調査を行った。

#### 研究方法

##### 1. 調査時期

2009年7月

##### 2. 調査対象及び調査方法

調査対象は、鹿児島県内の公立中学校、全257校の教員とした。調査票は無記名自記式とし、郵送により送付し、88校から回答があった。回収率は34%であった。調査結果は、SPSS17.0Jを用い

て集計と解析を行った。

### 3. 調査内容

調査内容は、中学校における食育に対する取り組み状況、技術・家庭科の授業における食育に対する取組状況や、教員の食育に対する意識及び食育を指導する上での困難点などとした。

アンケート調査の項目は、1) 学校及び家庭科担当教員の属性に関する質問と、2) 食育に関する質問の2つからなる。なお、質問に対する回答欄の選択肢として設定した食育に関する各項目は、食育基本法<sup>1)</sup>に取り上げられている食育に関する具体的な項目や、文部科学省により作成された「食に関する指導の手引」<sup>4)</sup>、食育・食生活に関する行政機関の調査報告<sup>8)9)10)11)</sup>などを含めた先行研究並びに中学校における食育に関する取組状況や食に関する指導計画として単独でweb上に報告がなされていたもの<sup>12)13)</sup>を参考とした。

#### 1) 学校及び教員の属性に関する質問

勤務校の所在地区及び勤務校の規模(生徒数)、教員の性別、年齢、家庭科免許の有無、勤務形態、家庭科担当歴、家庭科授業の週平均持ち時間数のすべてに選択肢を準備し、回答を得た。

#### 2) 食育に関する質問

質問内容は、大きく7つに分類される。

##### (1) 中学校における食に関する指導計画

中学校における指導計画の有無及び計画内容については、予め提示した「その他」を含む28項目中から、複数選択する形とした。

##### (2) 食育に対する中学校全体と家庭科教育における取組状況

学校全体としての取組状況及び家庭科教育における取組状況に分けて尋ねた。予め、取組内容として、「その他」を含む17項目を提示し、取組状況の度合いを、「特に取り組んでいる」から「現時点での取り組みはない」までの4段階で尋ねた。

##### (3) 教員が「食育」として何を最も重要だと捉えているか

食育に関する代表的な内容として予め11項目を挙げ、その中から、教員が最も重要だと思うものを1位、次に重要だと思うものを2位として番号をつける形で回答を得た。

#### (4) 食育を指導する上での困難点

初めに、学校で食育を指導する上で困難を感じる点の有無を尋ねた。続いて、予め具体例として挙げた16項目について、それぞれに困難を感じる度合いを、「非常に困難である」から「全く困難ではない」までの5段階で尋ねた。

#### (5) 食育を指導する上で必要とする情報

必要とする情報を、予め提示した「その他」を含む13項目から選んで、そのうち最も優先するものに2位まで順位をつける形とした。

#### (6) 児童の保護者に対する期待

教員が、児童の保護者家庭においてどのような食育が実践されることを期待しているか、予め16項目を挙げ、希望する度合いについて「非常に希望する」から「全く希望しない」までの5段階で、全16項目に対して尋ねた。

#### (7) 食育の担い手に対する捉え方

予め、食育の具体例を14項目挙げて、それぞれの項目に対して、教員が食育の担い手として最も重要であると思うものを選択する形とした。食育の担い手としては、「家庭」、「教育機関」、「食物の生産・加工の現場」、「市町村等の行政機関(以下、行政機関と記す)」、「その他」の5つの選択肢を提示した。

## 結果及び考察

### 1) 中学校及び教員の属性

回答が得られた中学校数を所在地区別に集計した結果を、表1に示す。鹿兒島市を含む薩摩地区、鹿屋市を含む大隅地区などの県内における都市部の回答数が全回答数の約4割(33校)を占め、次いで、離島の多い大島・熊毛地区が約3割(26校)であった。

表1 回答が得られた地区別中学校数

地区	設置校数	回答校数	%*1
鹿兒島地区	62	19	(21.5)
南薩地区	20	9	(10.3)
北薩地区	36	11	(12.6)
始良・伊佐地区	25	6	(6.9)
大隅地区	42	16	(18.4)
熊毛地区	10	4	(4.6)
大島地区	53	22	(25.3)
合計	248	87	(100.0)

\*1: 回答のあった中学校の合計に対する割合である

表2 回答が得られた中学校の規模

学校規模 (生徒数)	校数(校)	%
50人未満	27	(31.0)
50人～100人未満	10	(11.5)
100人～200人未満	14	(16.1)
200人～300人未満	6	(6.9)
300人～400人未満	11	(12.6)
400人～500人未満	7	(8.0)
500人～600人未満	4	(4.6)
600人～700人未満	6	(6.9)
700人～800人未満	0	(0.0)
800人以上	2	(2.3)
合計	87	(100.0)

表3 家庭科担当教員の属性

項目	分類	人数	%
性別	女性	88	(100.0)
	男性	0	(0.0)
年齢構成	20代	17	(19.5)
	30代	33	(38.0)
	40代	18	(20.7)
	50代	15	(17.2)
	60代	3	(3.4)
	70代	1	(1.1)
免許種類	家庭科	47	(54.7)
	家庭科以外	40	(45.3)
勤務形態	専任	56	(64.4)
	専任:期限付き	13	(14.9)
	非常勤	7	(8.0)
	その他	11	(12.6)

回答が得られた中学校の規模について生徒数を基準に分類すると、表2の通りであった。最も多かったのは、50人未満の規模の中学校で約31% (27校) であった。これは、先に述べている地区別の回答率が高かった大島・熊毛地区の26校中に、50人未満の規模の中学校が10校含まれているためであると思われる。

次に、教員の属性について表3に示す。性別は、すべて女性であった。

年齢は、30歳代が約4割(33人)で最も多く、20歳代・40歳代・50歳代が20%前後であった。少数ではあるが非常勤等による60歳代・70歳代の教員からの回答もあった。これは、離島や地方の小

表4 家庭科担当年数

担当年数	人数	(%)
1年未満	16	(18.4)
1年～5年未満	27	(31.0)
5年～10年未満	11	(12.6)
10年～20年未満	13	(14.9)
20年～30年未満	8	(9.2)
30年以上	12	(13.8)
合計	87	(100.0)

表5 家庭科の担当時間数

担当時間	人数	%
1～2.5時間未満	19	(21.9)
2.5～5.0時間未満	30	(34.5)
5.0～10時間未満	10	(11.5)
10～15時間未満	19	(21.8)
15～20時間未満	9	(10.3)
合計	87	(100.0)

規模校などでみられた。

教員の家庭科免許の有無については、88校中47校(55%)では「家庭科の免許」をもつ教員が担当しており、残り40校では「家庭科以外の免許」をもつ教員が家庭科の授業を行っていた。

勤務形態については、「家庭科専任」が64%で、「専任ではあるが期限付き」が15%、「非常勤」が8%、「その他」が13%であった。

家庭科担当年数について、表4に示す。最も多いのは、「1年以上5年未満」の約3割(27人)、次いで、「1年未満」が約2割(16人)であり、回答者の約半数が5年未満の家庭科担当歴であった。担当年数「5年以上10年未満」が約1割で、10年以上の経験年数を有する教員は約4割であった。

家庭科の授業の週平均持ち時間数について、表5に示す。週平均持ち時間数2.5時間から20時間以内までを5区分して、該当する区分を選択する形とした。家庭科の担当が、週に「2.5時間以内」と担当時間数の少ない教員の割合は22%で、週に「2.5時間以上5時間以内」とする教員の割合が35%と最も多く、5時間以上の担当時間数をもつ教員の割合は計44%であった。担当時間数5時間以内の教員数が55%に及ぶのは、前述した教員の勤務校の規模として、「50人未満」(31%:27校)、

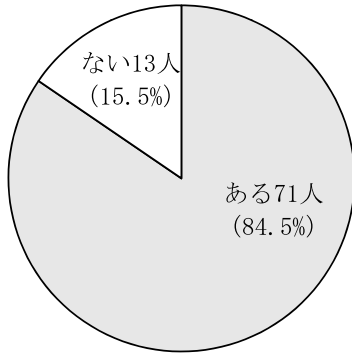


図1 学校全体としての食に関する指導計画の有無

表6 食に関する指導計画にあがった項目毎の割合 (複数回答)

項目	計画がある	
	人数	(%)
食事の重要性	51	(58.0)
食事の喜び・楽しさを理解する	47	(53.4)
栄養知識の習得	45	(51.1)
規則正しい生活と食事	45	(51.1)
体の健康	43	(48.9)
朝食を食べる	42	(47.7)
食事のマナー	42	(47.7)
食に関する知識の育成	41	(46.6)
郷土食への理解	39	(44.3)
正しい情報・知識に基づく食品の選択力育成	38	(43.2)
食に関する自己管理能力の育成	37	(42.0)
食事と安全・衛生	36	(40.9)
偏食に対する指導	34	(38.6)
食物を大事にする	34	(38.6)
給食での地場産物の利用	32	(36.4)
食文化を伝えていく	31	(35.2)
生産者への感謝の心を育てる	30	(34.1)
地元の産物・産業を理解する	28	(31.8)
食料の生産・流通・消費について理解する	27	(30.7)
食を通じた家族とのコミュニケーションについて	25	(28.4)
心の育成	24	(27.3)
給食への郷土食の活用	23	(26.1)
食事を介した人間関係形成能力の育成	22	(25.0)
社会性を育てる	21	(23.9)
食文化の国際理解	18	(20.5)
教科等と関連した給食献立の作成	9	(10.2)
給食の献立の充実	7	(8.0)
その他	3	(3.4)

「50人以上100人未満」(11%：10校)が合わせて約4割を占めていることが、影響している。

## 2) 食育に関する質問について

### (1) 中学校における食に関する指導計画

回答のあった各中学校において、食に関する指導計画が立てられているか尋ねた結果を、図1に示す。指導計画があると答えた中学校は88校中71校(85%)であった。計画がないと回答した中学校13校(15%)のうち約半数を占める6校は、大島地区に設置されている中学校であった。

次に、指導計画の中でどのような内容が取り上げられているか、予め提示した食に関する指導計画28項目の中から、複数回答で、回答を求めた結果を表6に示す。

学校全体の指導計画として取り上げている割合が最も高かった項目は「食事の重要性」で、約6割の学校で計画に挙げられていた。次いで、「食事の喜び・楽しさを理解する」53%、「栄養知識の習得」51%、「規則正しい生活と食事」51%の順で、これらの項目は、半数以上の学校が計画に取り上げていた。

中学校において、特に食事のもつ重要性や役割への理解、食生活と健康の関わりに関する内容を重視していることが伺える。

### (2) 食育に対する学校全体の取組状況と家庭科における取組状況

学校全体における食育の各項目に対する取組状況を図2に示す。図2は、「特に取り組んでいる」とする学校数の割合が高い項目順に並べている。取組状況が高い事を示す「特に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した割合の合計が高い項目は、「朝食をとることへの指導」67%、「食事を3食きちんと摂る」55%、「食事マナーの指導」54%、「食べ物への感謝の心を育てる」51%であった。これらの4項目は、半数以上の中学校において取組がなされていた。

なお、「朝食をとることへの指導」についてみると、日本スポーツ振興センターによる児童生徒の食生活等実態調査<sup>14)</sup>において、朝食をほとんど食べないという中学生が、食育基本法が施行された平成17年度の調査で約13%、平成19年度の調査で約10%であったと報告されている。本調査では、

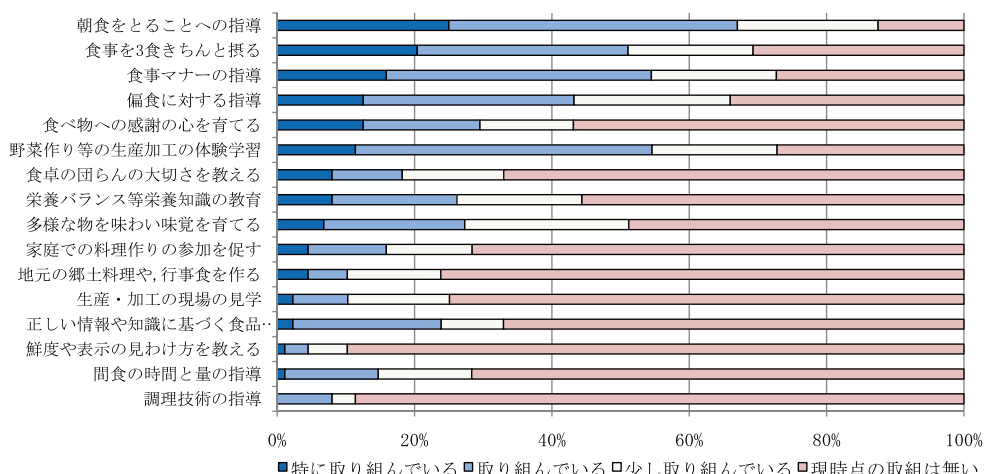


図2 中学校の食育に対する取組状況

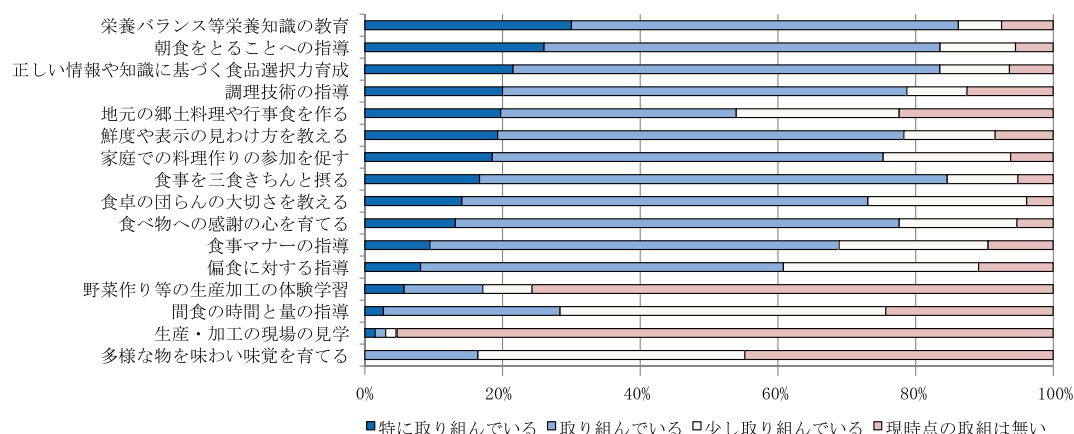


図3 家庭科における食育に対する取組状況

生徒の朝食欠食率は調べていないが、学校全体の取組として7割弱の中学校が「朝食をとることへの指導」を掲げている。これらは前述の調査の実態を反映したものであると推測される。また、「早寝・早起き・朝ごはん」などのスローガンに代表されるような国を挙げて行われている児童・生徒に対する朝食摂取の推進運動を反映したものではないと思われる。

一方、「調理技術の指導」、「鮮度や表示の見わけ方を教える」は、「現時点で取り組みはない」と回答した中学校が多かったが、これらは、学校全体における取組内容というより、むしろ、家庭

科の授業における取組内容と考えられる。

次に、家庭科の授業における食育に対する取組状況について、図3に示す。図3は「特に取り組んでいる」とする学校数の割合が高い項目順に並べている。「特に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した割合の合計が高い項目順に見ていくと、「栄養バランス等栄養知識の教育」86%、「食事を3食きちんと摂る」85%、「正しい情報や知識に基づく食品の選択力育成」83%、「朝食をとることへの指導」83%であった。

また、家庭科で食育について「特に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した割合の合計

表7 家庭科教員は食育で何を最も重要と捉えているか

項 目	1 番目		2番目		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
栄養や健康を考えた食品の選択力を身に付けること	42	( 48.3)	15	( 18.3)	57	( 33.3)
食品に関する栄養的な知識を身につけること	14	( 16.1)	12	( 14.6)	26	( 15.4)
偏食をなくすこと	7	( 8.0)	3	( 3.7)	10	( 5.9)
食卓の団らんの大切さを理解すること	5	( 5.7)	12	( 14.6)	17	( 10.2)
いろんな物を味わい味覚を育てること	4	( 4.6)	4	( 4.9)	8	( 4.7)
食事のマナーを身につけること	4	( 4.6)	4	( 4.9)	8	( 4.7)
地元の農林水産物について知ること	3	( 3.4)	6	( 7.3)	9	( 5.4)
調理技術を身につけること	3	( 3.4)	11	( 13.4)	14	( 8.4)
食料自給率について学ぶこと	2	( 2.3)	1	( 1.2)	3	( 1.8)
野菜を育てるなどの農林水産物の生産工程を学ぶこと	2	( 2.3)	5	( 6.1)	7	( 4.2)
鮮度や表示の見わけ方を身に付けること	1	( 1.1)	6	( 7.3)	7	( 4.2)
合 計	87	(100.0)	82	(100.0)	169	(100.0)

が50%以上になる項目は、16項目中に12項目あることを確認できた。このことから、食育に関して、学校全体での取組もなされているが、家庭科において取組が積極的になされていることを確認することができた。

一方、取組が低い下位3項目は、「野菜作り等の生産加工の体験学習」17%、「多様な物を味わい味覚を育てる」16%、「生産・加工の現場の見学」3%であり、いずれも、教室内での実施が難しい項目であった。

家庭科の授業における食育の取組状況の傾向としては、まず、「栄養知識の教育」「食品の選択力」「調理技術の指導」などが上位にあるように、家庭科教育の特質に応じた取組がなされていることが伺える。一方、平成21年から移行措置として一部実施されている技術・家庭科の学習指導要領<sup>3)</sup>の中の家庭分野において「B食生活の自立」として、(3)日常食の調理と地域の食文化について指導することが述べられており、地域の伝統的な行事食や郷土料理を扱うことができると明記されている。しかし、本調査における「地元の郷土料理や、行事食を作る」に関する取組状況の結果をみると、「特に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した割合の合計は54%で、16項目中12番目という低い割合であった。また、「現時点で取り組みはない」と回答した学校が22% (17校) みられた。一方、学校全体の取組みとして重視している「朝食を摂ることへの指導」は、上位に位置し家庭科の授業にも影響を与えていることが伺える。

(3)教員が食育として重要と捉えている内容について

教員が食育においてどのような項目を最も重要と捉えているか、表7に示す。予め提示した11項目の中で、教員が最も(1番目)に重要だと捉えた項目の中で、上位に挙がった2項目は、「栄養や健康を考えた食品の選択力を身に付けること」48%、「食品に関する栄養的な知識を身につけること」16%であった。次(2番目)に重要と捉える項目の中で、上位に挙がった項目は、前述の2項目に加えて、「食卓の団らんの大切さを理解すること」15%、「調理技術を身につけること」13%であった。教員が、11項目中、1番目であれ、2番目であれ重要であると捉えている項目は「栄養や健康を考えた食品の選択力を身に付けること」、「食品に関する栄養的な知識を身につけること」、「食卓の団らんの大切さを理解すること」、「調理技術を身につけること」であり、これは、家庭科の授業における取組の高い項目と一致していた。

(4)食育を指導する上での困難点

学校で食育を指導する上で、困難を感じる点の有無について図4に示す。困難を感じるものが「ある」と回答した教員が、64人おり全体の76%であった。教員の家庭科担当歴や家庭科免許の有無によって、食育を指導する上で困難を感じる点に差が見られるかクロス分析を行ったが、有意な差は認められなかった。

次に、予め提示した11項目について、困難を感じる度合いを図5に示す。困難の度合いが高い事

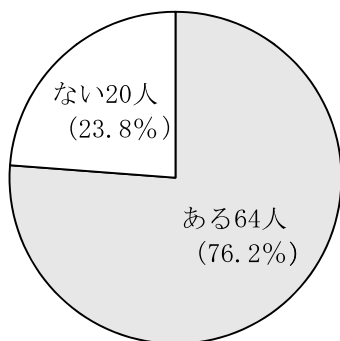


図4 食育指導上の困難点の有無

を示す「非常に困難である」「困難である」の割合を合計した結果についてみると、11項目の中で、困難を感じる割合が高かった上位2項目は、「生

産・加工の現場を見学する」74%、「野菜作りなどの生産工程の体験学習」57%であった。これらは、家庭科の授業において、時間や授業の場所の確保を要する内容であることから困難とする割合が高くなっていると言える。また、この2項目は家庭科の授業における取組状況も低い項目であったが、これはここに示されたように取組が困難であることによるものであると思われる。

(5) 食育を指導する上で必要とする情報

教員が食育を指導する上で、必要とする情報に関する回答結果について、表8に示す。

予め提示した13項目の情報のうち10項目について、約40～60%（37～56人）の教員が必要とするとして回答した。

提示した13項目から、最も必要とする教材研究

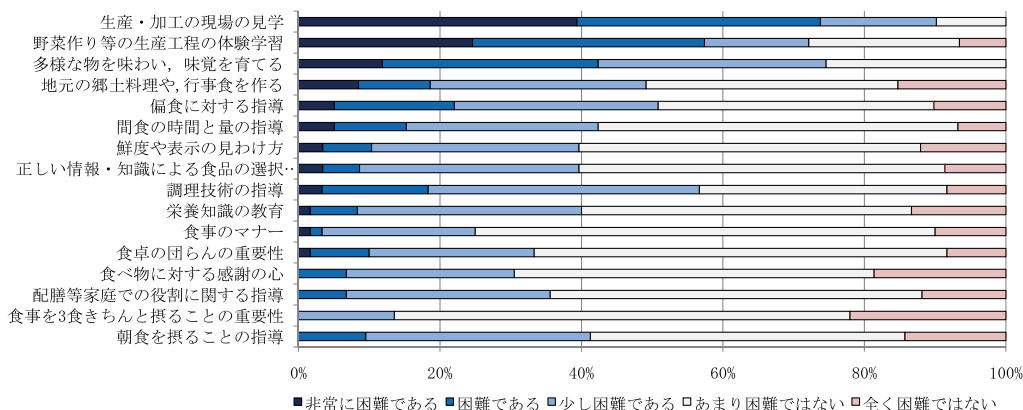


図5 家庭科教員が感じる食育項目別の困難度

表8 食育を指導する上で、必要とする教材研究の情報

項目	必要である（複数回答）		最優先項目（単数回答）	
	人数（人）	（%）	人数（人）	（%）
食品添加物に関する情報	56	(63.6)	4	( 4.7)
生活習慣病等に関する情報	53	(60.2)	13	(15.3)
食事バランスガイドに関する情報	51	(58.0)	16	(18.8)
地域の郷土食に関する情報	50	(56.8)	8	( 9.4)
栄養学に関する情報	48	(54.5)	13	(15.3)
食品表示に関する情報	45	(51.1)	5	( 5.9)
偏食指導に関する情報	41	(46.6)	4	( 4.7)
食料自給率に関する情報	39	(44.3)	4	( 4.7)
調理技術に関する情報	38	(43.2)	5	( 5.9)
地元の農林水産物に関する情報	37	(42.0)	7	( 8.2)
食事マナーに関する情報	22	(25.0)	5	( 5.9)
味覚の学習に関する情報	13	(14.8)	0	( 0.0)
その他の情報	5	( 5.7)	1	( 1.2)

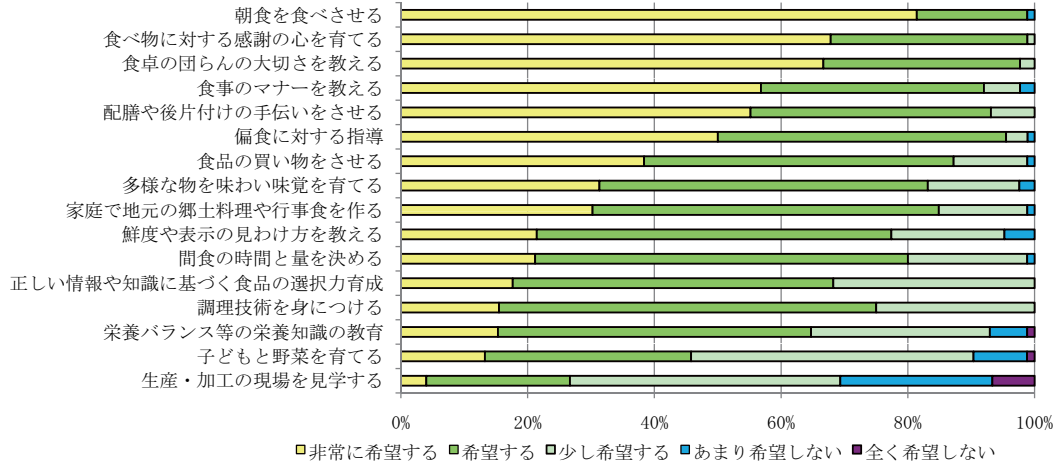


図6 教員から保護者への食育に対する期待度

の情報を1つだけ選択する形で回答を求めた結果、優先度の高かった上位3項目は、「食事バランスガイドを教材に活用するための情報」19%、「生活習慣病等についての教材研究に関する情報」15%、「栄養学についての教材研究に関する情報」15%であった。

食事バランスガイド<sup>15)</sup>は、中学校の家庭科の食物分野の取り扱い教材とはなっていないが、農林水産省と厚生労働省により作成された1日に何をどれだけ食べたらいかが、食事の目安をイラストでわかりやすく示したものである。現在、病院・保健所では栄養指導の媒体として利用されており、外食産業などを含む食品業界でも活用されている。今後、食事バランスガイドの活用がより広範になることが推測される。これを見通して、教員の多くは、必要な情報として取り上げていると思われる。

「栄養学」、「生活習慣病等」については、様々な情報が、日々、発信されている社会の中で、教員が新たな情報を得て生徒に指導していく必要があると捉えていることが推測される。

(6) 児童の保護者に対する期待

教員が保護者に期待する食育内容について、図6に示す。

期待する度合いが高い事を示す「非常に期待する」「期待する」の数値を合計した割合に基づい

て述べる。予め提示した16項目の中で、教員の期待度が高かった上位6項目は、「朝食を食べさせる」99%、「食べ物に対する感謝の心を育てる」99%、「食卓の団らんの大切さを教える」98%、「偏食に対する指導」96%、「配膳や後片付けの手伝いをさせる」93%、「食事のマナーを教える」92%であった。いずれも、家庭生活に密着した内容であり、それらに期待の大きいことが伺える。

(7) 食育の担い手に対する捉え方

食育の担い手として、「家庭」、「市町村等の行政機関」、「食物の生産・加工の現場」、「教育機関」、「その他」の5つの選択肢を挙げ、教員に各内容の担い手として、いずれが重要であるか考えるか尋ねた結果を図7に示す。食育の内容として図に示した14項目を挙げた。

まず、「家庭」が担い手であると捉えている上位3項目は、「食卓の団らんの大切さを理解する」99%、「いろいろな物を味わい味覚を育てる」99%、「食事マナーを身につける」97%であった。これらは、前述の保護者に期待する食育の項目としても高い割合を示しており、家庭で培われるべき項目として捉えられていることがわかる。

次に、「教育機関」が担い手であると捉えている食育項目について見てみると、「食品の栄養成分について学ぶ」96%、「健康を考えた栄養バランス等の知識を学ぶ」90%、「正しい情報や知識



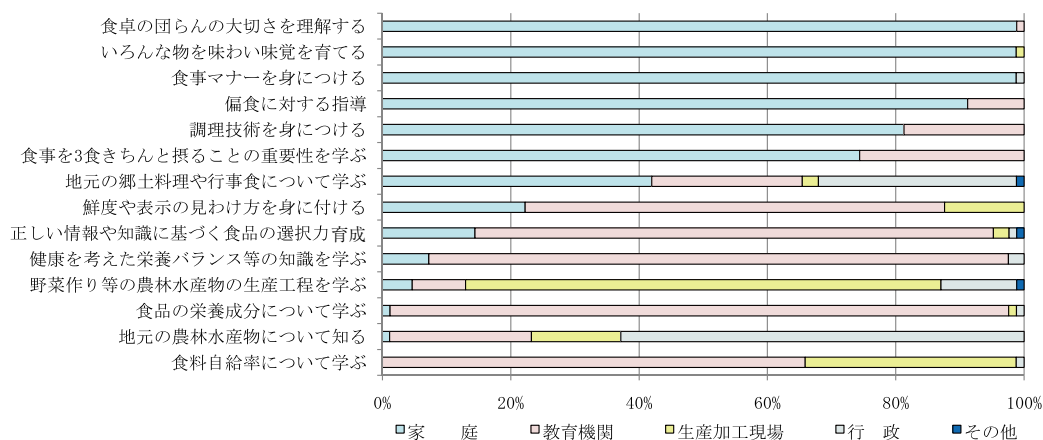


図7 教員の食育の担い手に対する捉え方

に基づく食品の選択力育成」81%が上位にあがっていた。いずれも、実際に、家庭科の授業で取り扱われている項目であり、それらに対して「教育機関」が責任を持つべきであると捉えていることがわかる。

「生産加工現場」が担い手であると捉えている食育項目についてみると、「野菜作り等の農林水産物の生産工程を学ぶ」が74%と最も高い割合を示していた。このことから、生産の工程については、その現場が担うことが適切であると捉えていることが伺える。次に、「食料自給率について学ぶ」が33%と高い割合を示したが、これについては「教育機関」を担い手であると捉えている割合が、63%と高かった。食料自給率に関連して、小学校第5学年の社会科では、我が国の農林水産業、食糧輸入の観点から学習が行われている。これらのことから、食料自給率に関する学習については、家庭科教育、社会科教育等の学校教育における学習の必要性を重視していることが伺える。一方、食料自給率については、農林水産省から自給率に関する様々な媒体を通して広報が行われているが、今回の調査では、「市町村等の行政機関」を担い手として提示しており、国レベルの「行政機関」という形で提示を行っておらず、教員が、食料自給率の学習に「市町村等の行政機関」が担い手として携われると捉えている割合は、約1%

と非常に低かった。

「行政機関」が担い手であるとする食育項目について見てみると、「地元の農林水産物について知る」が63%で最も高かった。これは、行政機関において農林水産物に関する情報発信を行っていることから、実際に「行政機関」が担っている内容の1つであると思われる。

一方、この項目については、約22%の割合で「教育機関」も担っているという結果が出ている。小学校社会科の学習指導要領<sup>6)</sup>において、我が国の農林水産業に関する学習が求められており、社会科との関連が深い項目と言える。今回の結果は、本項目について「行政機関」と「教育機関」の双方が重要な役割を担っていることを示している。

次に、割合の高かった項目は、「地元の郷土料理や、行事食について学ぶ」で31%であった。各都道府県では、地域の食生活改善推進員団体連絡協議会と協働して、地域の郷土料理や食文化の収集等、また、それらの情報の提供も行っており、本項目は行政機関が実際に担っている1例である。この項目については、「教育機関」が担い手であると捉えている割合も約22%と高かった。前述したように、技術・家庭科の学習指導要領<sup>3)</sup>にも明記されており、家庭科の授業をはじめ、給食等を通じて学校教育全体の中で担っていく必要があると思われる。

また、この項目については、「家庭」が担い手であると捉えている割合も約42%であり、予め、提示した4つの担い手の中で最も高い数値を示していた。

ここで、筆者らが以前に行った家庭における食育実践度の調査結果<sup>17)</sup>を見てみると、「地元の郷土料理や、行事食について学ぶ」という項目について、食育実践度は低い値を示していた。一方、保護者は、教育機関等で子どもが「地元の郷土料理や、行事食について学ぶ」ということについて、「期待する」と回答した割合が高く、家庭における実践度を大きく上回っていた。これらのことから、食育に対する意識の上で、教員と児童の保護者の間にずれが生じていると思われる。

これまで行われてきた食育内容の中で、教員が何を重要だと捉えているのかみてみると、家庭科で従来から指導がなされてきた食物分野の内容について重視していることを確認することができた。

教員は、食育がより一層家庭で実践されることを期待しており、保護者に対する期待の大きさが伺えた。また、食育の担い手として、教育機関が担うべきである食育の内容も確認できたが、家庭が担い手であると捉えている内容も多かった。これらのことから、今後、食育について、保護者と「教育機関」の連携をより深めていくこと、また、家庭科の授業時数が限られている中で、どのように食育を実践していくか、食育内容をどのように精選していくかが重要であると思われる。

## 要 約

本研究は、中学校における食育に対する取組状況、家庭科の授業における食育に対する取組み状況並びに教員の食育に対する意識や食育を指導する上での困難点などについて調査を行った。その結果は、以下の通りであった。

- ・学校全体の指導計画として、特に食事のもつ重要性や役割への理解、食生活と健康の関わりに関する内容を重視していることが伺えた。
- ・「朝食をとることへの指導」、「食事を3食きちんと摂る」、「食事マナーの指導」、「食べ物への感謝の心を育てる」等は、半数以上の中学校に

において学校全体で取組みがなされており、特に取組の高い項目であった。

- ・家庭科の授業における食育の取組としては、「栄養バランス等栄養知識の教育」、「食事を3食きちんと摂る」、「正しい情報や知識に基づく食品の選択力育成」、「朝食をとることへの指導」等が、特に取組の高い項目であった。
- ・食育に関して、学校全体での取組もなされているが、家庭科において取組が積極的になされていることを確認することができた。
- ・教員が重要であると捉えている項目は、「食品の栄養成分について学ぶ」、「健康を考えた栄養バランス等の知識を学ぶ」、「正しい情報や知識に基づく食品の選択力育成」等であり、家庭科の授業における取組の高い項目と一致していた。
- ・学校で食育を指導する上で、困難を感じるものが有ると回答した教員は、回答のあった担当教員全体の7割以上を占めており高い値を示していた。
- ・食育を指導する上で、困難を感じる内容については、生産・加工の現場での体験学習や見学等を挙げており、家庭科の授業において、時間や授業の場所の確保を要するものであった。
- ・教員が食育を指導する上で必要とする情報として優先度が高かった内容は、「食事バランスガイドを教材に活用するための情報」、「生活習慣病等についての教材研究に関する情報」、「栄養学についての教材研究に関する情報」であった。
- ・教員は食育の担い手として、「団らんの大切さを理解する」、「食事マナーを身につける」、「いろいろな物を味わい味覚の幅を広げる」については、家庭が主たる担い手であると捉えており、食品の栄養や、食品の選択力については教育機関が主たる担い手であると捉えていた。

## 謝 辞

本調査にご協力いただきました、鹿児島県中学校技術・家庭科の先生方に、心より感謝申し上げます。

### 参考文献

- (1) 食育基本法研究会編著 (2005), Q & A 早わかり 食育基本法, 大成出版社, 東京, 73~81
- (2) 内閣府 (2008), 食育白書 - 平成20年版, 食育推進基本計画, 5
- (3) 文部科学省 (2008), 中学校学習指導要領 (平成20年3月告示), 教育図書, 東京, 49
- (4) 文部科学省 (2006), 食に関する指導の手引, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/syokuiku/1292952.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1292952.htm), (2009年3月10日)
- (5) 鈴木洋子, 「小学校における教員と栄養職員(教諭)の連携による食育の実践と課題」, 日本教科教育学会誌 2007. 9 第30巻 第2号, 9~15
- (6) 水津久美子, 穴井恭子, 中村さゆり, 山本真弓「児童の食生活に関する実態と保護者の意識との関連について」, 山口県立大学生生活科学部研究報告 2005 第31号, 29~40
- (7) 広島県教育委員会, 食育実践事例集 (2007), <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/kyouiku/hotline/kyanpen/c100.html>, (2009年3月10日)
- (8) 「食育に関する特別世論調査」概要 (H17年版), <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/pdf/h17-syokuiku.pdf>, (2009年3月10日)
- (9) 食育に関する意識調査報告書 (平成19年版), <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/researre/h19/h19/index.html>, (2009年3月10日)
- (10) 食育に関する意識調査報告書 (平成20年版), <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/researre/h20/h20/index.html>, (2009年3月10日)
- (11) 食に関する意識調査報告書 (平成21年版), <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/researre/h21/h21/index.html>, (2009年3月10日)
- (12) 岩国市立周東中学校 (2008), 食に関する指導の全体計画, <http://www.stj.edu.city.iwakuni.yamaguchi.jp/99syokuiku/H20yokuikukeikaku.pdf>, (2009年3月10日)
- (13) 釧路市立青陵中学校 (2008), 平成20年度食に関する指導の全体計画, <http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/NR/rdonlyres/.../zenntai.doc>, (2009年3月10日)
- (14) 内閣府 (2008), 食育白書 - 平成20年版, 日本スポーツ振興センター「児童生徒の食生活等実態調査」, 7
- (15) 内閣府 (2008), 食育白書 - 平成20年版, 食事バランスガイド等の活用促進, 51~56
- (16) 文部科学省 (2008), 小学校社会科学習指導要領 (平成20年3月告示), 教育図書, 東京, 57~61
- (17) 福島洋子 (2009), 「児童の保護者の食育に対する意識と取り組みについて」, 鹿児島大学教育学部修士論文, 116~144